

静岡県教育委員会告示第33号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第5条第1項により、次の静岡県指定有形文化財の指定を解除する。

平成29年12月8日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

種 別 有形文化財（工芸）
名 称 太刀 無銘（伝元重）
員 数 1口
指定書番号 第230号
指定年月日 昭和36年3月28日
理 由 県外移転